

デイサービスセンター西貝の郷 利用料金表

サービス区分	介護度	介護保険給付対象サービス					介護保険対象外サービス				合計 1回
		基本サービス費 (1回)	加算(1回)				小計×地域単価 の負担割合分 (1月) 負担割合	昼食費 1回	おやつ 1回	入浴時 日用品費 (注5) 1回	
			サービス提供体制 加算Ⅱ (注1)	介護職員処遇改善 加算Ⅰ (注2)	入浴介助 加算 (注3)	個別機能 訓練加算 Ⅱ (注4)					
通所介護 通常規模 7時間以上 8時間未満	要介護 1	645	6	41	50	56	1割 702	630	50	120	1,502
		単位	単位	単位	単位	単位	2割 1,404	630	50	120	2,204
	要介護 2	761	6	48	50	56	1割 827	630	50	120	1,627
		単位	単位	単位	単位	単位	2割 1,653	630	50	120	2,453
	要介護 3	883	6	55	50	56	1割 958	630	50	120	1,758
		単位	単位	単位	単位	単位	2割 1,915	630	50	120	2,715
	要介護 4	1,003	6	62	50	56	1割 1,086	630	50	120	1,886
		単位	単位	単位	単位	単位	2割 2,172	630	50	120	2,972
	要介護 5	1,124	6	69	50	56	1割 1,216	630	50	120	2,016
		単位	単位	単位	単位	単位	2割 2,432	630	50	120	3,232

※実際の利用料金は毎月の計算となり、端数処理等によって金額が多少変動しますので目安としてご参照ください。

◆介護保険給付対象サービスの利用料金について

介護保険サービスの費用総額は、(基本サービス費+各種加算)×地域単価(10.14円)です。利用者の負担割合は平成27年7月までは1割負担、平成27年8月以後は「介護保険負担割合証」に記載された負担割合(2割負担となる方は年金収入のみの場合単身で280万円以上、夫婦で395万円以上の方です。)となります。但し、介護保険の給付範囲を超えた部分のサービスについては、全額が自己負担となります。

◆介護保険サービスの地域単価について

介護保険サービスの1単位の単価は、サービス種別及び地域ごとに定められています。静岡県磐田市は7級地に該当し、デイサービスの1単位の単価は、10.14円です。

◆入浴時日用品費(注5)について

入浴時日用品費は、利用者の希望によりシャンプー、リンス、ボディソープ、バスタオル、ハンドタオル、髭剃り、シェービングクリーム(男性)、化粧水(女性)、肌荒防止用乳液等を施設で提供する場合は料金です。

◆全ての方に算定する加算

加算名	算定要件
(注1) サービス提供体制加算Ⅱ	直接サービスを提供する職員の勤続年数が3年以上の職員の割合が30%以上である場合に算定します。
(注2) 介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の合計に対して5.9%の「介護職員処遇改善加算Ⅰ」が算定されます。
中重度者ケア体制加算	前年度又は前3ヶ月の利用者総数の30%以上が要介護度3~5、かつ指定基準に定められた職員数以上の職員を配置した場合等に1日につき45単位を算定します。※左表には「中重度者ケア加算」は含まず計算しています。
ADL維持等加算Ⅰ	6ヶ月以上連続利用され、5時間以上の利用回数が5時間未満を上回る利用者が対象となります。対象期間初月に要介護度3~5の利用者が30%以上で日常生活動作が6月目に維持向上された方が85%以上の場合に次年度月3単位算定します。
ADL維持等加算Ⅱ	ADL維持等加算Ⅰの算定要件に加え、算定日が属する月に当該利用者のADL値を測定し、その結果を厚生労働省に提出した場合に月6単位を算定します。

◆該当する方のみ算定する加算

加算名	算定要件	単位数
(注3) 入浴介助加算	入浴介助を行った場合に算定します。	50 単位/日
若年性認知症利用者受入加算	40歳から65歳で認知症と診断された方に算定します。但し、認知症加算を算定時は除きます。	60 単位/日
個別機能訓練加算Ⅰ	常勤の機能訓練指導員を配置し、利用者の自立支援と日常生活の充実に資するよう機能訓練を行う場合に算定します。	46 単位/日
(注4) 個別機能訓練加算Ⅱ	機能訓練指導員を配置し利用者の生活機能向上に資するよう利用者ごとの心身の状況を重視した個別機能訓練を行う場合に算定します。	56 単位/日
認知症加算	前年度又は前3ヶ月の利用者総数の20%以上が認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上、かつ指定基準に定められた職員数以上の職員を配置した場合等に、認知症高齢者日常生活自立度Ⅲ以上の方を対象として算定します。	60 単位/日
栄養スクリーニング加算	利用開始時及び利用中6ヶ月毎に利用者の栄養状態の確認を行い、当該利用者の栄養状態に関する情報を介護支援専門員に提供した方を対象として算定します。	5 単位/回

◆送迎サービスについて

送迎にかかる費用は含まれています。但し、当施設の通常の送迎実施地域(磐田市、旧浅羽町)以外では、実施地域を越えた地点から、1kmにつき20円を別途ご負担いただけます。

◆その他

- 1 利用料のお支払いについて、当法人の指定する金融機関以外の預金口座から利用料の振替を行う場合は、1回につき振替手数料100円(税別)がかかります。
- 2 リハビリバンツ・パット類はご持参下さい。ご持参されない場合下記の料金にて提供させていただきます。

リハビリバンツ			尿取り パット
M	L	LL	

〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

150円	180円	200円	50円
------	------	------	-----

デイサービスセンター 西貝の郷
tel 0538-21-3933 fax 0538-21-3935